

5月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年5月23日（木） 午後2時30分～午後3時5分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 松山 淳
委 員 袴田 雄司 西川 倫予 山下 恵子
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)
学校教育課長(黒柳孝江) 幼児教育課長(岡部考伸)
スポーツ・生涯学習課長(竹中幹晴) 図書館長(菅沼 稔)
教育総務課長代理(仲本真武) 文化観光課係長(鈴木紀子)
- 4 報 告 第 4 号 湖西市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について
第 5 号 湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
第 6 号 湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について
第 7 号 湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
第 8 号 湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について
第 9 号 湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について
第 10 号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
第 11 号 湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について
第 12 号 湖西市立学校再編検討委員会委員の委嘱又は任命について
第 13 号 湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について
第 14 号 湖西市社会教育委員の委嘱について
第 15 号 湖西市文化財保護審議会委員の委嘱について

- 第 16 号 新居関所史料館運営委員会委員の委嘱について
- 第 17 号 湖西市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について
- 5 議案 第 12 号 令和 6 年度湖西市一般会計補正予算（第 3 号）要求について（追加）

午後 2 時 30 分開会

（松山教育長） 出席は 4 名、定足数に達しているので、令和 6 年 5 月湖西市教育委員会定例会を開会する。

（松山教育長） それでは審議に入る。
報告第 4 号「湖西市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

（学校教育課長） 報告第 4 号「湖西市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」、湖西市就学支援委員会規則（昭和 56 年湖西市教育委員会規則第 1 号）第 4 条の規定により、下記の者を湖西市就学支援委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和 6 年 5 月 23 日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この委員会については、湖西市の小・中学校において心身に障害をもつ児童生徒さらには就学児を対象として、その心身の障害の程度に応じて適正な就学支援を行うために制定されたものである。委員については 25 名以内で組織することになっており、その任期は 1 年となっており、21 名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

（松山教育長） 質疑のある方は発言をするように。

（質疑なし）

（松山教育長） 続いて、報告第 5 号「湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

（学校教育課長） 報告第 5 号「湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱（令和 5 年湖西市教育委員会告示第 2 号）第 3 条の規定により、下記の者を湖西市不登校児等対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和 6 年 5 月 23 日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この協議会については、湖西市内の小・中学校に在学している不登校児童生徒等の指導の適正化を図るという趣旨のもとに制定されている。不登校児童生徒等の指導に係る情報交換や、指導経過についての情報交換等が所掌事項であり、21 名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

（松山教育長） 質疑のある方は発言をするように。

（質疑なし）

（松山教育長） 続いて、報告第 6 号「湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

（学校教育課長） 報告第 6 号「湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱（平成 9 年湖西市教育委員会告示第 16 号）第 3 条の規定により、下記の者を湖西市チャレンジ教室運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和 6 年 5 月 23 日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この協議会については、不登校児童生徒の「集団への適応力」を育み、自立支援

を通して学校への復帰を目指す湖西市チャレンジ教室の運営や指導方法について協議するために制定されたものである。委員の任期は、1年となっており、20名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) チャレンジ教室と不登校児等対策については、ほぼ同じ方が委員となっているが、同じタイミングで協議会を行うのですか。

(学校教育課長) そのとおりである。不登校児等対策には幼稚園の園長も入っているが、チャレンジ教室については、幼稚園は対象外であるため、園長は入っていない。

(松山教育長) 続いて、報告第7号「湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第7号「湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市いじめ対策連絡協議会要綱（平成8年湖西市教育委員会告示第4号）第3条の規定により、下記の者を湖西市いじめ対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この協議会については、要綱に基づき湖西市の小・中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図ることをねらいとして開催するものである。いじめ問題に係る各校の状況報告、および個別のケースに対する情報交換や指導方法の検討が主な協議内容である。委員の任期は1年となっており、18名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) こども政策課のいじめ防止対策準備室長が今年度から委員に就任していますが、今までと違ったアプローチがあるなど、課が新しくできたことによって何か変わることが今の段階で分かっているのであれば教えていただきたい。

(学校教育課長) 教育委員会以外の立場でいじめに対応する窓口になっていく予定だが、今現在は学校教育課とこども政策課で協議をしている段階である。

(松山教育長) 続いて、報告第8号「湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第8号「湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会要綱（平成8年湖西市教育委員会告示第10号）第3条の規定により、下記の者を湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この協議会については、湖西市在住の外国人児童生徒が、学校生活への円滑な適応を図り、教育の振興を促進するために設置されている。外国人児童生徒の学校生活や学習状況に係る情報交換、指導方法の検討などが主な協議内容である。委員の任期は1年となっており、16名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第9号「湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第9号「湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について」、湖西市教科等指導リーダー相談員設置要綱（平成22年湖西市教育委員会告示第53号）第3条の規定により、下記の者を湖西市教科等指導リーダー相談員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市教科等指導リーダー相談員は自らが各種研修会に参加し、専門性や指導力を

高めるとともに各校からの要請に応じて指導訪問を行うことで、市内教職員の資質向上ならびに教育の振興を図るという目的のもとに配置するものである。任期は原則として3年となっており、新任の相談員7名を委嘱又は任命したので報告する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第10号「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第10号「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市学校運営協議会規則（令和4年湖西市教育委員会規則第1号）第4条の規定により、下記の者を学校運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

学校運営協議会は、学校、保護者及び地域の住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ることを目的としては配置するものである。

各学校に置く学校運営協議会委員の定数は、10名以内で、その任期は1年となっており、57名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第11号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第11号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱（令和5年湖西市教育委員会告示第20号）第3条の規定により、下記の者を学校運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この協議会については、湖西市立中学校における部活動の適切で持続可能な環境の構築を目指し、段階的な地域連携及び地域移行の方向性を検討するため設置するものである。協議内容は、部活動の地域連携及び地域移行の在り方に関する事項、地域のスポーツ団体及び文化団体等との連携による部活動環境の整備に関する事項などである。委員の任期は、3年となっており、12名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第12号「湖西市立学校再編検討委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第12号「湖西市立学校再編検討委員会委員の委嘱又は任命について」、湖西市立学校再編検討委員会設置規則（令和5年湖西市教育委員会規則第4号）第3条の規定により、下記の者を湖西市立学校再編検討委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この委員会は、小学校、中学校の再編を検討し、学校の再編に係る合意を円滑に形成するために設置されたものである。協議内容は、再編の対象となる学校の再編基本計画に係る具体的な方策に関することや学校の再編時期に関することなどとなっている。委員の任期は、教育委員会が委嘱し、又は任命した日から当該委員が調査及び審議の対象とする学校の再編に係る方針が決定された日までとなっており、北部地区11名、白須賀地区10名を委員として委嘱したので報告する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第13号「湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第13号「湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市スポーツ推進審議会条例（平成5年湖西市条例第22号）第4条の規定により、下記の者を湖西市スポーツ推進審議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

委嘱した委員は10名で、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間である。審議会では、市のスポーツ推進計画等、重要事項に関する審議を行っており、令和2年度には「第2次湖西市スポーツ推進計画」策定において審議を行っている。その他でも直近では「体育施設の利用料金の見直し」「包括連携協定」「指定管理者の変更」「スポーツ施設の予約システムの導入」など、スポーツ推進に関する重要事項に関して報告し、意見をいただいている。6人が新任の委員で、関係団体の代表の変更に伴うものである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第14号「湖西市社会教育委員の委嘱について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第14号「湖西市社会教育委員の委嘱について」、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び湖西市社会教育委員条例（昭和30年湖西市条例第27号）第2条の規定により、下記の者を湖西市社会教育委員に委嘱したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

委嘱した委員は9名で、任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間である。社会教育委員会では、年3回の会議を開催し、社会教育に関する事項について報告し、意見、助言をいただく。また、2年任期の最終年度には、社会教育委員会として、生涯学習推進に向けた意見をまとめ、提言書を教育委員会に提出しており、4人が新任委員で、他5人の委員は再任である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第15号「湖西市文化財保護審議会委員の委嘱について」、事務局の説明を求める。

(文化観光課係長) 報告第15号「湖西市文化財保護審議会委員の委嘱について」、湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第45条第1項、第46条第1項及び同施行規則（昭和54年湖西市教育委員会規則第2号）第32条の2の規定により、下記の者を湖西市文化財保護審議会委員に委嘱したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

委嘱した委員は6名で、任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間である。湖西市文化財保護条例第43条、第44条のとおり「教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に建議する」ため、湖西市文化財保護審議会を置く。条例第45条、第46条のとおり委員は8人以内で任期は2年となっており、湖西市文化財保護条例施行規則第32条の2第1項のとおり、委員は学識経験者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会が委嘱する。なお、今回委嘱した委員のうち、6名全員が再任である。

また、当文化財保護審議会委員は、第16号で報告する新居関所史料館運営委員を兼ねる。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第16号「新居関所史料館運営委員会委員の委嘱について」

て」、事務局の説明を求める。

(文化観光課係長) 報告第16号「新居関所史料館運営委員会委員の委嘱について」、新居関所史料館条例(平成22年湖西市条例第16号)第11条第1項、第2項及び第13条の規定により、下記の者を新居関所史料館運営委員会委員に委嘱したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

委嘱した委員は6名で、第15号で報告した文化財保護審議会委員と兼務しており、任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間である。新居関所史料館条例第11条、第12条のとおり「教育委員会の諮問に応じ、史料館における各種の事業の企画実施につき、調査審議を行う」ため、新居関所史料館運営委員会を置く。委員は、知識経験のある者8人以内で組織し、教育委員会が委嘱しており、今回任命する6人全員が再任である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第17号「湖西市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」、事務局の説明を求める。

(文化観光課係長) 報告第17号「湖西市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」、湖西市文化財保存活用地域計画協議会設置規則(令和5年湖西市教育委員会規則第7号)の第2条の規定により、下記の者を湖西市文化財保存活用地域計画協議会委員に委嘱したので報告する。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この協議会は、令和6年度から新設した協議会で、湖西市文化財保存活用地域計画協議会設置規則第1条のとおり、文化財保護法に基づき、市が文化財の保存・活用に関し、取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した計画を策定するため、有識者からなる協議会を設置するものである。委嘱した委員は7名で、任期は令和6年5月1日から令和9年4月30日までの3年間である。規則第2条のとおり委員は10人以内で組織し、教育委員会が委嘱又は任命する。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、追加議案第12号については、市議会定例会に上程する前の議案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定及び湖西市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、この議案は非公開にしたいが、よろしいか。

(異議なし)

(松山教育長) 異議なしと認め、議案第12号については、非公開にすることと決定した。

(傍聴者退席)

(松山教育長) それでは、議案第12号「令和6年度湖西市一般会計補正予算(第3号)要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第12号「令和6年度湖西市一般会計補正予算(第3号)要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和6年5月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

令和6年6月議会に提出を予定している補正予算は、今回は教育総務課のみであり、歳出4,667万円の増額である。補正内容については、3款2項3目 保育所費 公立保育所施設管理運営費の補正額は、4,667万円で、令和5年3月に閉園した旧鷺津保育所の解体工

事にあたり、外壁塗装のアスベスト除去と安全対策用の矢板設置工事が必要となったことから工事費を追加するものである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) アスベストの除去というと、これぐらいお金がかかるということによいですか。

(教育総務課長) 今回は外壁の塗装材の中にアスベストが含まれていたことから、補正のうち、約1,000万円程度はアスベストの除去に係る経費である。

(松山教育長) それでは、議案第12号「令和6年度湖西市一般会計補正予算（第3号）要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第12号「令和6年度湖西市一般会計補正予算（第3号）要求について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和6年5月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時5分終了